

事務連絡  
令和5年1月24日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男

生産性向上等に係る取組事例に関する調査について（協力依頼）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業の働き方改革に向けては、平成30年に成立した「働き方改革関連法」による改正労働基準法に基づき、建設業についても、令和6年度から時間外労働の罰則付き上限規制を適用することとされたところであり、その適用が1年後に迫っていることから、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革の更なる徹底が急務となっております。

国土交通省の取組として、令和元年6月に品確法と建設業法・入契法を一体的に改正する「新・担い手3法」が成立し、「著しく短い工期による請負契約の禁止」が新たに規定され、また令和2年7月には中央建設業審議会において「工期に関する基準」が作成・勧告されておりますが、建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約6割を占めることから、今後は民間工事における取組を強化していくこととしております。

このため、民間工事における生産性向上等に係る先進的な取組をはじめとして下記の3つの取組について実施している企業に対する調査を実施することにより、事例集やリーフレットなどにとりまとめ、広く周知するとともに、今後の国土交通省の施策に反映したいとの趣旨から、別紙1および別添2のとおり調査依頼がありました。

つきましては、本件について貴会の中で下記の3つの取組について対象の取組事例がある貴会会員企業に別紙3の調査票（Excel ファイル）にご回答いただいた上で、貴会にて取り纏めいただき、国土交通省の調査委託先である(株)建設技術研究所宛で調査票（Excel ファイル）を電子メール([hatakaku-g@ctie.co.jp](mailto:hatakaku-g@ctie.co.jp))にて令和5年2月10日（金）までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 民間発注工事における生産性向上に係る取組 (2社程度)
- (2) 企業経営を効率化されている取組 (2社程度)
- (3) 従業員の長時間労働是正に係る取組 (2社程度)

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・別紙1 国土交通省調査協力依頼文
- ・別紙2 生産性向上等に係る取組事例の調査について
- ・別紙3 生産性向上等に係る取組事例調査票
- ・別紙4 取組事例集の公表時のイメージ

【調査票の提出先および調査に関する問合せ先（調査委託先）】

(株)建設技術研究所 東京本社マネジメント技術部  
生産性向上事例調査担当 中島様・直塚様・中納様

➤ 調査票の提出方法

下記メールアドレスまで記入した調査票（Excel ファイル）を送付ください。

メールアドレス            hatakaku-g@ctie.co.jp

電話番号                    03-3663-4607

【調査の趣旨等に関する問合せ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

平山（内線 24710） 今村（内線 24734）

電話番号                    03-5253-8111（代表）

以上

（事業部：山中）